

| 頁数 (変更後) | 変更前 (第2回都市計画審議会提示資料) | 変更後 (今回提示資料) |
|-------------|--|---|
| 6-1 | <p>(2) 防災指針の概要</p> <p>「立地適正化作成計画の手引き 国土交通省（令和5年11月改訂）」では、防災指針について、近年頻発・激甚化している水災害（水害（洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮）及び土砂災害）を対象に、既に公表されている洪水浸水想定区域等のハザード情報を用いて、都市が抱える災害リスクの分析や防災まちづくりに向けた対策の検討を行うこととしています。</p> <p>したがって、本指針では、水災害を対象に災害リスクを分析した上で、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるためのハード対策、ソフト対策、土地利用の誘導など、都市の安全性の確保に向けた具体的な取組を明示します。</p> | <p>(2) 防災指針の概要</p> <p>「立地適正化計画作成の手引き 国土交通省（令和5年11月改訂）」では、防災指針について、近年頻発・激甚化している水災害（水害（洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮）及び土砂災害）を対象に、既に公表されている洪水浸水想定区域等のハザード情報を用いて、都市が抱える災害リスクの分析や防災まちづくりに向けた対策の検討を行うこととしています。</p> <p>したがって、本指針では、水災害を対象に災害リスクを分析した上で、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるためのハード対策、ソフト対策、土地利用の誘導など、都市の安全性の確保に向けた具体的な取組を明示します。</p> <p>なお、本市では、地震に関するハザード情報を公表していますが、南海トラフ地震により想定される震度分布では、市域全域で強い揺れの発生が想定されており、これを基に都市の安全性の確保に向けた具体的な取組を明示することは困難な状況です。</p> <p>また、地震動によって発生する地盤の液状化現象についても、危険度判定結果を公表していますが、この危険度判定は市域の一部区域で行われたものであり、被害を具体的に予測することは困難となっています。</p> <p>このため、本計画では、地震及び液状化については、分析する災害リスクの対象外とし、蒲郡市地域防災計画に基づき危険性の周知を行うことで安全性の向上を図ります。</p> |

| 頁数 (変更後) | 変更前（第2回都市計画審議会提示資料） | 変更後（今回提示資料） |
|-------------|--|---|
| 6-3 | <p>（2）対象とする災害リスク等</p> <p>災害リスクの分析を行うにあたり、本市で既に公表している水災害のハザード情報を整理します。また、滑動崩落の可能性があり、過去に大規模な盛土造成が行われた区域として、国のガイドラインに基づき抽出した大規模盛土造成地も併せて整理します。</p> <p>なお、本市で既に公表しているハザード情報には地震がありますが、地震については、市域全域に被害が及ぶことが想定され、被害の範囲や程度を即地的に定めることは困難であるため、本指針では対象外とします。</p> <p>本指針における災害リスク等とは水災害及び大規模盛土造成地を指します。</p> | <p>（2）対象とする災害リスク等</p> <p>災害リスクの分析を行うにあたり、本市で既に公表している水災害のハザード情報を整理します。また、滑動崩落の可能性があり、過去に大規模な盛土造成が行われた大規模盛土造成地も併せて整理します。そのため、本指針における災害リスク等とは水災害及び大規模盛土造成地を指します。</p> |

| 頁数 (変更後) | 変更前 (第2回都市計画審議会提示資料) | 変更後 (今回提示資料) |
|-------------|--|--|
| 6-16 | <p>(1) 防災まちづくりの将来像</p> <p>本市は、標高の低いエリアに市街地が広がっており、三河湾に面する長い海岸線と三方を山で囲まれていることから、台風による高潮、地震による津波、豪雨による洪水・土砂災害などの多様な災害による被害が予想されます。</p> <p>一方、こうしたエリアには、本市の都市構造上の核となる鉄道駅が立地するほか、土地区画整理事業等により良好な居住環境が整備されており、各地域での生活に必要な都市機能が集積しています。また、災害リスクの分析結果より、低層の住宅や要配慮者施設が立地していることから、広い範囲で浸水被害が発生する可能性が懸念されます。</p> <p>本計画が目指す「鉄道駅周辺のまちが繋がるコンパクトな都市構造」を将来に渡って実現していくためには、想定される災害リスクをできる限り回避あるいは低減させ、居住地や都市機能が立地する区域を維持していくことが求められます。</p> <p>本計画では、上位関連計画を踏まえて、本市の防災まちづくりに向けた将来像を以下のとおり掲げ、防災・減災に対する取組を進めていくこととします。</p> | <p>(1) 防災まちづくりの将来像</p> <p>本市は、標高の低いエリアに市街地が広がっており、三河湾に面する長い海岸線と三方を山で囲まれていることから、台風による高潮、地震による津波、豪雨による洪水・土砂災害などの多様な災害による被害が予想されます。</p> <p>一方、こうしたエリアには、本市の都市構造上の核となる鉄道駅が立地するほか、土地区画整理事業等により良好な居住環境が整備されており、各地域での生活に必要な都市機能が集積しています。また、災害リスクの分析結果より、低層の住宅や要配慮者施設が立地していることから、広い範囲で浸水被害が発生する可能性が懸念されます。</p> <p>本計画が目指す「鉄道駅周辺のまちが繋がるコンパクトな都市構造」を将来に渡って実現していくためには、想定される災害リスクをできる限り回避あるいは低減させ、居住地や都市機能が立地する区域を維持していくことが求められます。</p> <p>本計画では、上位関連計画を踏まえて、本市の防災まちづくりに向けた将来像を以下のとおり掲げ、防災・減災に対する取組を事業者や住民などと連携しながら進めていくこととします。</p> |

| 頁数 (変更後) | 変更前 (第2回都市計画審議会提示資料) | 変更後 (今回提示資料) |
|-----------------|----------------------|---|
| 資料編 6-18 | | <p data-bbox="1205 196 1547 220">【参考：液状化のリスクについて】</p> <ul data-bbox="1218 256 2033 587" style="list-style-type: none"> ・愛知県では、5地震参考モデルの地震*による液状化危険度の分布を整理しており、本市の沿岸部の一部地域（竹谷町南部、浜町、海陽町など）において、液状化危険度が極めて高いとされています。 ・この液状化危険度の分布は、本市の市域面積約 57 km²のうち約 14 km²の危険度判定を行ったものであり、その他の約 43 km²が計算対象外とされています。そのため、液状化危険度の分布図と都市機能誘導区域・居住誘導区域を重ね合わせた結果、区域内のほとんどが計算対象外となっています。 ・液状化による被害を具体的に予測することが困難であることから、本指針では、液状化のリスクを災害リスクの分析対象から外すこととします。 <p data-bbox="1518 614 1742 635">■液状化危険度の分布図</p> <p data-bbox="1218 1300 2033 1342">※南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きい宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震を重ね合わせたデータ。</p> <p data-bbox="1406 1380 2033 1401">資料：5地震参考モデルの地震による液状化危険度（愛知県 平成26年3月）</p> |